

令和8年7月広報委員長会議

日時 令和8年7月6日（月）午後1時30分

場所 市役所3階全員協議会室

【生活保護利用者の死亡にかかる不適切処理について】

冒頭、おわびがございます。6月18日に記者発表を行いました。生活保護を利用されていた方が令和7年11月にお亡くなりになられた後、不適切な事務処理により死亡届が未届けとなっており、ご遺体が葬祭会社に安置されたままになっていたことが判明いたしました。本件については、直ちに死亡届の手続きを行い、6月23日に火葬を執り行いました。故人に対して著しく敬意を欠く事態となってしまうまいと、また、昨年度来、市役所の組織風土改革に向けた取組を進めている中で起きてしまったことにおわび申し上げます。法令やマニュアルに沿った対応を行うことは行政として当然のことであるにもかかわらず、このような事態を招いてしまったことを重く受け止めるとともに、原因の究明をしっかりと行った上、厳正に対処し、管理監督者によるチェック体制を強化するなど、徹底した再発防止策を講じてまいります。

【山王川・久野川一斉清掃】

6月6日開催の「山王川・久野川一斉清掃」には、自治会の皆様をはじめ、地域の企業、学校、各種団体、県・市職員など、昨年度を上回る1,151人にご参加いただき、6,215kgものごみが集められました。参加された皆様に、心より感謝申し上げます。

【小田原市指定ごみ袋について】

中東情勢による原油・石油由来製品の供給不安の影響により、本市の指定ごみ袋も、過度な購入等により一時的に品薄となってしまう状況が、5月頃をピークに度々見られました。しかし、例年同様の供給量は確保できていることや、中東情勢が回復傾向にあることから、最近では事態が収束してきているようです。いずれにしても、先行きは不透明な状況であるため、一連の動向を注視し、適切な対応を図っていくとともに、市民の皆様には、通常使用される分量を目安にお求めいただくようお願いいたします。

【ネイチャーポジティブ宣言について】

「ネイチャーポジティブ」とは日本語訳で「自然再興」といい、深刻化する生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せることであり、ネイチャーポジティブの実現が世界共通の目標として掲げられています。本市の恵まれた自然環境は、多くの生き物を育むだけでなく、地域の歴史や文化、農林水産業、観光、更には市民の暮らしを支える、かけがえのない地域資源です。そこで、市では、6月26日に、自然と共生する地域づくりを更に推進していく決意表明として、市内で環境保全活動に取り組んでいるおだわら環境志民ネットワークと共に「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。

同日には、豊かな自然環境を保全しながら、自然資源を生かした持続可能な地域づくりを推進していることなどが評価され、（公財）日本自然保護協会から、「ネイチャーポジティブ自治体認証」を頂きました。本市の豊かな自然環境を未来へ引き継いでいくためには、行政だけでなく、市民、事業者、地域団体など、多様な主体が自然の価値を共有し、行動していくことが重要です。この宣言を新たな一歩として、小田原としての自然環境保全や生物多様性回復に向けた活動に一層具体的にに取り組んでいきたいと考えています。

【令和7年の入込観光客数と観光消費総額が過去最高を記録（4年連続）】

県の調査に基づく本市の令和7年の入込観光客数は約897万人、観光消費総額は約392億円となり、いずれも過去最高を記録しました。最高記録の更新は、入込観光客数、観光消費総額ともに、4年連続となります。これは、梅の開花状況が好調で、梅まつりの観光客数が大幅に増加したことや、「食のイベント」が好評で、多くの方が市のイベントにご来場くださったこと、小田原宿なりわい交流館の耐震化改修工事が終了し、リニューアルオープンしたことによる「まち歩き観光」の取組などが要因と考えております。

【イベントの開催について】

今年度もさまざまな夏のイベントを開催いたします。まず、御幸の浜海水浴場と江之浦海水浴場を、7月18日から8月23日まで開設し、あわせて、7月18日から8月31日まで「御幸の浜フォトコンテスト」を開催いたします。

8月1日には、夏の風物詩「第37回小田原酒匂川花火大会」を開催いたします。会場の酒匂川スポーツ広場において、全長300mのナイアガラを含め、工夫を凝らした多彩な花火が夜空を彩ります。

8月2日には、「海と人とのふれあいの場」をテーマに、小田原漁港とその周辺において「第33回小田原みなとまつり」を開催いたします。市内沿岸部を巡る漁船クルーズや、生きた魚に直接さわれる企画、こどもの自由研究の参考になるワークショップなど、親子で楽しめる体験型のイベントが盛りだくさんです。

【結び・熱中症の注意喚起について】

今年度も厳しい暑さが予想されますので、市民の皆様には、こまめな水分補給や冷房の適切な使用、屋外での無理な活動を避けるなど、熱中症予防に十分ご注意くださいと思います。

市では、市民が暑さをしのぎ、一時的に休憩できる場所として、市内の公共施設と民間施設の58か所をクーリングシェルターに指定しています。クーリングシェルターは、法により原則、熱中症警戒アラートよりも一段階上の熱中症特別警戒アラートが発表された場合に開放しますが、53か所は、熱中症特別警戒アラート発表時に限らず、ふだんからご利用いただける「涼み処」として、市民に開放しています。

5月には、「熱中症対策普及団体」に小田原薬剤師会様を指定いたしました。これは県内で初めてのことで、薬剤師会様には、熱中症予防につながる各種対策の呼びかけ等、さまざまな活動に取り組んでいただきます。6月には、日本テレビの天気予報マスコットキャラクターのそらジローと、気象予報士の木原実氏を「小田原市熱中症予防・防災啓発サポーター」に任命いたしました。そらジローと木原実氏には、熱中症予防・防災に関する情報の発信や地域イベントへの参加協力など、啓発活動に取り組んでいただきます。